自由化団地のお客様向け説明文書（ガス事業法第14条）の一例

**○○ガスからのお知らせ（ご契約中のお客さまへ）**

平素より○○ガスをご愛顧頂き有難うございます。

さて、国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰により、国内の物価上昇が続いているところでございます。また、皆様がご使用されておりますＬＰガスも料金が高騰していることから、家庭・企業等の負担軽減を図る目的とした**○○県**（都道府県）による「ＬＰガス料金激変緩和対策事業」が実施されます。当社と致しましても、お客様の負担軽減に繋げられるよう、本事業への登録申請を行い参画いたします

つきましては、**○○県**（都道府県）にお住いのお客様へ令和５年◎月から同年〇月のガス料金について補助金による値引きを実施させていただきますのでお知らせいたします。

なお、今回の支援事業活用に関しては、当社が対象期間のガス料金から値引きを致しますので、お客様の手続き等は一切不要です。

**対象期間**　※○○県（都道府県）ＬＰガス料金高騰対策支援事業の補助機期間と同じにすること。

　令和５年◎月から〇月のコミュニティーガス料金（検針分）が対象となります。

なお、◎月分については制度開始後のため、ガス小売事業者の請求手続きが間に合わないので、翌月分注)の請求時に◎月分を値引きいたします。　注）：補助対象月の翌月をイメージ。以下同じ。

**料金値引き額と方法**　※○○県（都道府県）ＬＰガス料金高騰対策支援事業の内容とすること。

対象となる期間中、ご契約件数１件につき、ガス料金の請求額から１か月あたり〇〇〇円と消費税額の△〇円の計、〇△〇円を上限として差し引いた料金の請求となります。

なお、◎月から〇月分は○月分に合わせて値引きしますので、〇月分の請求時に最大〇か月分の〇〇円（税込み）の値引きとなります。

※　ご請求額が○○円（支援額）未満のお客様は、値引き額が請求額となります。

※　◎月からコミュニティーガスをご利用で、○月分の請求時までにご解約をされたお客様は、○月分の料金から差し引きすることができないため、値引きの対象となりません。あらかじめご了承願います。

※　値引き額は、検針票、請求書に記載する場合と、口座引き落としや集金などのお支払い時に値引き後の価格で対応させて頂く場合があります。詳しくはお問合せ窓口までご連絡下さい。

**本事業に関するお問い合わせ先**

○○県（都道府県）ＬＰガス料金激変緩和対策事業 補助金センター　　TEL　000-000-0000

受付時間　〇：○○ ～ 〇：○○迄　（土日・祝祭日、年末年始を除く）

**注意**

**点線の資格の中は、各行政及び、事業者の実情に合わせて記載して下さい。**

**○○ガス株式会社**　(ガス小売登録番号：○○○)

○○ガスお客さまセンター　　TEL：000-000-0000

受付時間　○：○○ ～ ○：○○迄　（土日・祝祭日、年末年始を除く）

自由化団地のお客様向け説明文書（ガス事業法第15条）の一例

**○○ガスからのお知らせ（ご契約中のお客さまへ）**

平素より○○ガスをご愛顧頂き有難うございます。

さて、国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰により、国内の物価上昇が続いているところでございます。また、皆様がご使用されておりますＬＰガスも料金が高騰していることから、家庭・企業等の負担軽減を図る目的とした**○○県**（都道府県）による「ＬＰガス料金激変緩和対策事業」が実施されました。当社と致しましても、お客様の負担軽減に繋げられるよう、本事業への登録申請を行い参画いたしました。

つきましては、**○○県**（都道府県）にお住いのお客様へ令和５年◎月から同年〇月のガス料金について補助金による値引きを実施させていただきます。

**対象期間**　※○○県（都道府県）ＬＰガス料金高騰対策支援事業の補助機関と同じにすること。

　令和５年◎月から〇月のコミュニティーガス料金（検針分）が対象となります。

なお、◎月分については制度開始後のため、ガス小売事業者の請求手続きが間に合わないので、翌月分注)の請求時に◎月分を値引きいたします。　注）：補助対象月の翌月をイメージ。以下同じ。

**料金値引き額と方法**　※○○県（都道府県）ＬＰガス料金高騰対策支援事業の内容とすること。

対象となる期間中、ご契約件数１件につき、ガス料金の請求額から１か月あたり〇〇〇円と消費税額の△〇円の計、〇△〇円を上限として差し引いた料金の請求となります。

なお、◎月から〇月分は○月分に合わせて値引きしますので、〇月分の請求時に最大〇か月分の〇〇円（税込み）の根引きとなります。

※　ご請求額が○○円（支援額）未満のお客様は、値引き額が請求額となります。

※　◎月からコミュニティーガスをご利用で、○月分の請求時までにご解約をされたお客様は、７月分の料金から差し引きすることができないため、値引きの対象となりません。あらかじめご了承願います。

※　値引き額は、検針票、請求書に記載する場合と、口座引き落としや集金などのお支払い時に値引き後の価格で対応させて頂く場合があります。詳しくはお問合せ窓口までご連絡下さい。

※「お客様の【供給地点特定番号】は検針票に記載されているお客様番号です」

**本事業に関するお問い合わせ先**

○○県（都道府県）ＬＰガス料金激変緩和対策事業 補助金センター　　TEL　000-000-0000

受付時間　〇：○○ ～ 〇：○○迄　（土日・祝祭日、年末年始を除く）

**注意**

**点線の資格の中は、各行政及び、事業者の実情に合わせて記載して下さい。**

**○○ガス株式会社**　(ガス小売登録番号：○○○)

○○ガスお客さまセンター　　TEL：000-000-0000

受付時間　○：○○ ～ ○：○○迄　（土日・祝祭日、年末年始を除く）